

平成29年三重県議会定例会

# 教育警察常任委員会

## 所管事項調査

- 1 「平成29年版成果レポート（案）」について
  - ・ **資料1** 施策141 犯罪に強いまちづくり ..... 1頁
- 2 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における事務事業等の見直しについて
  - ・ **資料2** 「三重県財政の健全化に向けた集中取組（案）」における事務事業等の見直しについて ..... 5頁
- 3 犯罪情勢について
  - ・ **資料3** 犯罪情勢（平成29年5月末） ..... 6頁
- 4 特殊詐欺対策の推進について
  - ・ **資料4** 特殊詐欺対策の推進 ..... 7頁
- 5 交通事故情勢と抑止対策について
  - ・ **資料5** 交通事故情勢と抑止対策 ..... 8頁

平成29年6月

警察本部

## 施策 141

## 犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

## 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

## 平成 31 年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成したため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---------------------------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		15,178 件 未滿	1.00	15,178 件 未滿		15,178 件 未滿
	15,178 件	14,112 件				

## 目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数
29 年度目標値の考え方	第二次行動計画策定時、平成 27 年中の刑法犯認知件数が平成になってから最少となる 15,178 件となり、ピークであった平成 14 年以降、ほぼ一貫して減少していたことから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成 27 年の数値」を基準に 1 件でも減少させることを目標にすることとしました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数		630 団体	1.00	650 団体		690 団体
		610 団体	630 団体				

活動指標		27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
		14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化 (警察本部)	重要犯罪の検挙率	81.3%	70.0%以上 96.9%	1.00	70.0%以上
14103 県民の安全を守る活動 基盤の整備 (警察本部)	交番・駐在所の機能強化数	2か所	年2か所以上 2か所	1.00	年2か所以上		年2か所以上

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,977	4,200	4,933		
概算人件費 (配置人員)					

#### 平成28年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 地域住民、事業者、自治体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動に取り組んだ結果、平成28年中の刑法犯認知件数は平成になってから最少を記録しました。また、犯罪の未然防止と犯罪発生後の早期解決を図るため、地域住民等との協創により、犯罪が多発する四日市市諏訪地区に街頭防犯カメラを設置するとともに、他地区が街頭防犯カメラを設置する際の模範となる「安全・安心まちづくりモデル地区」に設定しました。県民に強い不安を与える凶悪犯罪や子ども・女性が被害者となる性犯罪等が後を絶たないことから、引き続き、地域住民等との連携・協働による犯罪抑止活動を推進する必要があります。
- ② 関係機関・団体と連携し、新たな防犯ボランティア団体の結成促進と持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援を推進した結果、平成29年3月末現在の防犯ボランティア団体数は630団体と、平成28年度中、20団体増加しました。引き続き、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、地域住民等による防犯ボランティア活動への各種支援を推進する必要があります。
- ③ 少年警察ボランティア等の協力を得て、少年の居場所づくりや学習支援等に取り組み、問題を抱え非行に走る可能性がある少年等の立ち直りを支援しました。また、低年齢層に対象を広げて非行防止教室を実施するなど少年の規範意識の向上を図りました。非行少年は減少傾向にありますが、刑法犯少年の再犯率が依然として高いほか、少年による殺人や強盗等の凶悪犯罪も後を絶たないことから、引き続き、少年の非行防止と健全育成に向けた取組を推進する必要があります。
- ④ 深刻化する特殊詐欺の被害に対しては、被害者の約7割を占める高齢者を中心に小学生からのメッセージカードによる注意喚起を行ったほか、自動通話録音警告機貸与事業による被害に遭わないための環境整備の促進や、金融機関に対する声掛けマニュアルDVDの配布、金融機関と連携した声掛け訓練の実施などの水際対策を強化しました。引き続き、高齢者に重点をおいた特殊詐欺予防対策を推進する必要があります。

- ⑤ ストーカー・配偶者暴力事案に対しては、被害者等の安全確保を最優先に、危険性・切迫性に応じた検挙措置等による加害行為の防止を徹底したほか、被害者等の一時避難に伴う支援などの保護対策を推進しました。事案の認知件数が増加傾向にあることから、関係機関・団体と連携し、被害者等の安全確保のための対策を一層強化する必要があります。
- ⑥ サイバー空間の脅威から県民を守るため、最新の知見を有する教育機関や民間事業者と連携し、高度な情報通信技術を悪用した犯罪に対する取締りを推進するとともに、官民一体となった効果的な広報啓発活動を推進しました。サイバー犯罪に関する相談は増加の一途をたどっている上、依然としてサイバー犯罪の被害が多発していることから、サイバー犯罪への対処能力の強化を図るとともに、産学官連携によるサイバー空間の脅威に対する各種取組を推進する必要があります。
- ⑦ 社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携して、「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者支援を考える集い」等の啓発事業を行った結果、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解を深めることができました。今後も継続して、犯罪被害者等への配慮や支援への意識を醸成するとともに、犯罪を起こしてはならないという規範意識と犯罪の被害に遭わないという防犯意識の高揚に取り組む必要があります。
- ⑧ 県民に強い不安を与える重要犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査、綿密な現場鑑識活動の徹底、各種捜査支援システムの活用や科学捜査の推進など客観証拠確保のための取組を強化しました。重要犯罪の検挙率は96.9%で、目標値(70.0%以上)を大きく(26.9ポイント)上回りましたが、重要犯罪に限らず、県民に不安を与える種々の犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、引き続き、迅速・的確な初動捜査の徹底など、客観証拠確保のための取組を強化していく必要があります。
- ⑨ 警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番の建て替え整備(1か所)を推進したほか、外国人観光客の増加に適切に対応するため、多くの外国人来訪者が見込まれる交番に外国語翻訳機能を有するタブレット端末を配備(1か所)するなど、交番機能の充実・強化を図りました。引き続き、交番・駐在所の建て替え整備や装備資機材の配備など、その機能の充実・強化を図る必要があります。
- ⑩ 伊勢志摩サミットの安全・安心な開催、サミット終了後の観光地としての国際的知名度の向上等をふまえ、各種部隊の練度向上に向けた訓練、各種広報啓発活動、テロ対策パートナーシップを中心としたテロ対策合同訓練の開催等テロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。今後も、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携して、テロ対策パートナーシップの強化を図り、テロ対策をはじめとする諸対策を推進していく必要があります。
- ⑪ 安全で安心な社会にとって新たな脅威となりつつある諸問題に総合的かつ横断的に対応していくため、平成29年1月、環境生活部で、県民の皆さん等さまざまな主体との協創による「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を策定し、2月のキックオフ大会をきっかけに実施に着手しました。また、このプログラムを具現化する取組として、平成29年度に地域の防犯力向上を支援するモデル事業を実施することとしており、そのための検討に取り組みました。今後は、広く県民の皆さん一人ひとりにプログラムを知っていただくとともにアクションを喚起し、着実に実施して行く必要があります。

- ①街頭防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であることから、その有用性や「安全・安心まちづくりモデル地区」の取組等を幅広く広報し、県内の自治体・自治会等による街頭防犯カメラの設置を促進します。
- ②地域における防犯ボランティア活動の持続的発展のため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の活動支援を推進するとともに、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進します。
- ③少年警察ボランティアや関係機関、学校等と連携し、少年の居場所づくり等の少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動や街頭での補導活動、非行防止教室の開催等に取り組み、「非行少年を生まない社会づくり」を推進します。
- ④深刻化する特殊詐欺の被害に歯止めを掛けるため、被害に遭いやすい高齢者を中心とした個別・直接的な注意喚起と広報啓発を推進するほか、被害に遭わないための環境整備を促進するとともに、金融機関等と連携した水際対策を一層強化します。
- ⑤ストーカー・配偶者暴力事案等の人身安全関連事案に迅速・的確に対処するため、「人身安全対策課」を新設し、被害者等の安全確保を最優先に、危険性・切迫性に応じた検挙措置等による加害行為の防止や被害者等の保護対策を徹底するほか、地域精神科医等と連携したストーカー加害者対策に取り組みます。
- ⑥サイバー空間の脅威に的確に対処するため、最新かつ高度な知見を有する教育機関や民間事業者等と連携し、脅威に対する対処能力の強化を図るとともに、サイバー犯罪の取締りや県民等への広報啓発等の対策を一層強化するほか、産学官連携による情報共有と被害防止に向けた取組を推進します。
- ⑦社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続して開催するとともに、関係機関・団体と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑧重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、迅速・的確な初動捜査の徹底、各種捜査支援システムの活用や科学捜査を一層推進するなど、客観証拠確保のための取組を強化します。
- ⑨日々発生する警察事象に的確に対処するため、新たに「地域部」を創設し、地域警察の指揮及び指導体制を強化するとともに、老朽化が進み、狭隘な交番・駐在所の建て替え整備や、装備資機材の充実・強化、各種捜査支援システムの整備など、警察活動を支える基盤の強化に取り組みます。
- ⑩今後の大規模な行事の開催等を見据え、県民の皆さんの理解と協力を得ながら、テロ対策パートナーシップを中核とした各種テロ対策を推進します。
- ⑪環境生活部で、県民の皆さん等さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化に取り組みむとともに、地域防犯力の向上を支援する取組をモデル的に実施します。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 「三重県財政の健全化に向けた集中取組(案)」における事務事業等の見直しについて

(単位:千円)

No	細事業名	見直し年度	見直しの内容	平成29年度 予算額	所管部局名
1	飲酒運転0(ゼロ)をめ ざす取締推進費	平成29年度	条例施行から3年が経過し、飲酒運転による人身事故も減少傾向にあることから、平成28年度をもって休止とするが、飲酒運転の取締りを強化するとともに、交通安全教育、広報啓発活動を実施し、規範意識の定着を図る。	0	警察本部

## 犯罪情勢（平成29年5月末）

## 1 刑法犯及び重要犯罪・重要窃盗犯

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
	(件)	前年比	(件)	前年比	(人)	前年比	(%)	前年比
刑 法 犯	5,514	+38	1,931	+234	843	+24	35.0	+4.0
重 要 犯 罪	40	+1	32	-7	26	-2	80.0	-20.0
殺 人	3	±0	2	±0	2	±0	66.7	±0
強 盗	7	-5	8	-4	7	-5	114.3	+14.3
放 火	7	+6	7	+6	5	+4	100.0	±0
強 姦	4	+2	3	-1	2	-2	75.0	-125.0
略取誘拐・人身売買	1	±0	1	±0	2	+1	100.0	±0
強 制 わ い せ つ	18	-2	11	-8	8	±0	61.1	-33.9
重 要 窃 盗 犯	711	-21	408	-81	36	-15	57.4	-9.4

※重要窃盗犯とは、窃盗犯のうち、侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいう。

## 2 特殊詐欺

	認知件数		被害額		検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年比	約(万円)	前年比	(件)	前年比	(人)	前年比
総 数 (額)	81	+25	13,870	-12,380	8	+2	4	-1
振り込め詐欺	77	+33	12,000	-3,860	8	+3	4	-1
振り込め詐欺以外	4	-8	1,870	-8,520	0	-1	0	±0

※振り込め詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺をいい、振り込め詐欺以外の特殊詐欺とは、金融商品等取引名目詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺、異性との交際あっせん名目詐欺、その他詐欺をいう。

## 3 暴力団犯罪

	検挙件数		検挙人員		暴力団勢力			
	(件)	前年比	(人)	前年比	団体数		構成員等数	
総 数	126	+54	48	-4	H27末	H28末	H27末	H28末
刑 法 犯	99	+57	33	-4	24	22	650	460
特 別 法 犯	27	-3	15	±0				

## 4 薬物事犯

	検挙件数				検挙人員			
	(件)	前年比	うち暴力団	前年比	(人)	前年比	うち暴力団	前年比
総 数	70	-5	24	-3	45	-2	14	-2
覚せい剤取締法違反	60	-5	24	±0	37	-3	14	±0
そ の 他	10	±0	0	-3	8	+1	0	-2

※その他とは、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯をいう。

## 5 来日外国人犯罪

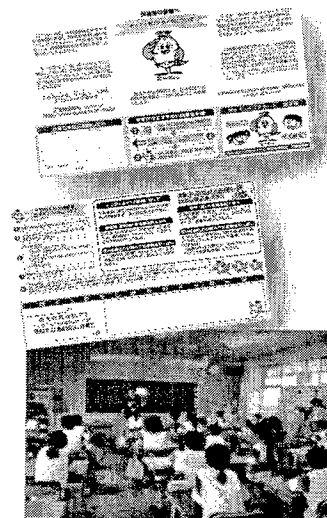
	検挙件数		検挙人員		国籍別検挙状況(上位)		
	H29.5	前年比	H29.5	前年比		件数	人員
総 数	36	+1	32	+7	中 国	9件(25.0%)	8人(25.0%)
刑 法 犯	25	+7	25	+9	ブラジル	9件(25.0%)	6人(18.8%)
特 別 法 犯	11	-6	7	-2	ベトナム	7件(19.4%)	6人(18.8%)

※来日外国人とは、我が国に存在する外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住者、永住者の配偶者等及び特別永住者）、在日米軍関係者及び在留資格不明者を除いた外国人をいう。

## 特殊詐欺対策の推進

### ◎ 県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進

- 特殊詐欺撲滅員等と連携した広報啓発
- 効果的な被害防止講話等の実施
- 押収名簿を活用した巡回連絡による注意喚起
- 小学生からのメッセージカードによる注意喚起
- コールセンターからの架電による注意喚起



撲滅員と連携した啓発活動  
(特殊詐欺撲滅の日)

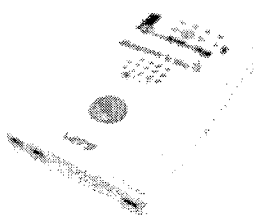


三重県警察 三重の見守り  
コールセンターによる注意喚起



小学生からのメッセージ  
カードによる注意喚起

### ◎ 被害に遭わないための環境整備の促進



自動通話録音警告機

- 留守番電話機能・発信者番号表示サービスの活用
- 自動通話録音警告機、迷惑電話チェッカー等、被害防止機器の普及促進
- 自治体等による被害防止機器の整備促進への働き掛け

### ◎ 金融機関等と連携した水際対策の強化



特殊詐欺被害  
防止対策会議

- 特殊詐欺被害防止対策会議の開催
- 金融機関等における「声掛け訓練」、「出前講座」等の実施
- 金融機関に対する声掛け支援ボード等の配布
- キャッシュカードによるATM振込制限導入の働き掛け



声掛け支援ボードの贈呈



ATM対策導入金融機関  
への感謝状贈呈



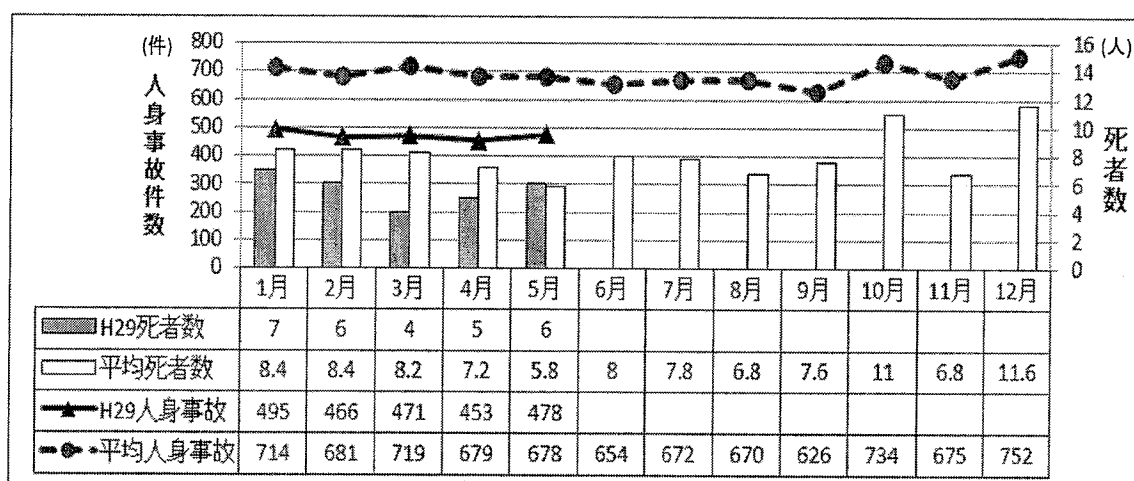
## 交通事故情勢と抑止対策

## 1 交通事故情勢

## (1) 交通事故発生状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29.5	前年同期比
人身事故件数	10,155	9,804	8,100	7,169	6,038	2,363	-200
死亡事故件数	93	90	109	86	98	28	-15
死者数	95	94	112	87	100	28	-17
負傷者数	13,287	12,885	10,717	9,517	8,158	3,132	-320

## (2) 月別発生状況（過去5年平均との比較）



## (3) 交通死亡事故の特徴（平成29年5月末）

- 高齢死者が全体の約5割を占める ～ 13人(46.4%)
- 交通弱者(筋中・能轉轉中)の死者が全体の約6割を占める ～ 16人(57.1%)
- シートベルト非着用者が約7割を占める  
～ 四輪乗車中死者11人中、8人(72.7%)
- 飲酒運転が後を絶たない  
～ 原付以上第1当事者の事故26件中、3件(11.5%)

## 2 抑止対策

- (1) 複数回事故を起こした高齢運転者への個別指導の実施
- (2) 交通安全教育用機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- (3) 事故実態に応じた悪質性・危険性の高い違反に対する重点的取締りの強化
- (4) 生活道路・通学路における交通安全対策の推進